

令和6年度天白区区政運営方針(案)における 主なご意見の内容及び区の考え方

令和6年度天白区区政運営方針を策定するに当たり、案に対する貴重なご意見をいただきありがとうございました。いただきましたご意見の概要と、それに対する区の考え方を公表します。

1 実施期間

令和6年2月1日(木)～3月1日(金)

天白区役所ウェブサイト及び天白区役所にて募集

2 提出状況

意見提出者数 3名

意見件数 4件

3 意見の概要及び区の考え方

I めざすべきまちの姿「安心して暮らせるまち」

【項目】1 災害への備えを強力に進めます。

【意見の概要】

能登半島地震で避難所の諸問題が発生しています。特に水道断水、トイレ、体育館でのプライバシーなど避難所生活の問題点对応も組み入れた方が良いと思います。

【考え方】

本市では、南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、災害救助用物資の備蓄の拡充を推進してきたところでございます。

水道の断水による飲料水の不足には、地下式給水栓や給水車等の応急給水だけでなく、飲料水の備蓄を行っており、災害用のトイレとしては、下水道直結式、くみ取り式、簡易パック式、簡易様式便座の備蓄を行っております。プライバシー対策には、間仕切りなどの備蓄を行っております。

今後、本市では能登半島地震を踏まえ、避難所における生活環境・要配慮者の避難対策など今回の被災地応援に係る活動で見えてきた課題や問題点を整理し、様々な知見を有する者等から意見を聴取することで、本市の大規模地震に向けた備えを改めて検証していく予定です。

天白区といたしましては、能登半島地震で被災地に派遣された天白区の職員から、避難所の資機材の活用方法が分からず、支援が来るまで活用されなかったというケースの報告を受けております。

そのため、総合水防訓練や総合防災訓練、各地域の自主防災訓練など、様々な機会をとらえて、各種資機材の活用方法を地域の皆さまにお伝えし、災害時の水やトイレの問題など、避難所生活の問題点を組み入れた地域防災活動の支援を行ってまいりたいと考えております。

(総務課)

【項目】 1 災害への備えを強力に進めます。

【意見の概要】

福祉避難所の仕切りが高く、なかなか増えない現状です。自身が関係している施設も一度は登録していましたが、デイサービスご利用者以外の方の受け入れは難しいと思います。もう少し、受け入れ条件を見直して、天白独自の福祉避難所にして提案させていただきます。

天白区内で、入浴が可能なデイサービスが40件以上あります。

災害時に、銭湯のように個人負担か市からの負担で、利用できる制度やトイレ利用や給水所程度の支援は可能だと思います。福祉避難所の条件を天白区内でご検討されたらいかがでしょうか。

【考え方】

ご提案いただき誠にありがとうございます。本市における拠点的な福祉避難所は、指定福祉避難所と協定福祉避難所があります。指定福祉避難所においては、原則、デイサービス利用者が対象となっておりますが、本市と協定を締結した協定福祉避難所につきましては、デイサービス利用者以外でも受け入れが可能です。

他に、ご提案いただいた案を実現する制度といたしまして、「地域防災協力事業所表示制度」というものがございます。

この制度の中では、事業所と地域との双方合意による地域への災害時の支援協力に関する覚書を締結し、事業所と地域の合同訓練を行うなどの取り組みも行われております。

現在所有されている資器材や敷地などで地域にご協力いただけることがあれば、是非、大規模災害時における地域への支援協力について、ご検討のほどをよろしく願いいたします。

天白区役所といたしましても、天白消防署と共に、当該制度についての周知を図り、協力事業所の件数を増やしてまいりたいと考えております。

(総務課)

II めざすべきまちの姿「すこやかに育むまち」

【項目】 3 妊娠期から切れ目なく子育てを支援します。

【意見の概要】

「妊産婦及び乳幼児における食育の支援」が出ていますが、口腔機能の支援の取り組みはありませんか。ご検討ください。

【考え方】

乳幼児を対象とした口腔機能支援の取り組みとしては、保健センターが実施する乳幼児健診では、歯科健診結果とともに、口腔機能の基礎が作られる乳幼児期の発達段階に応じた個別指導を実施しております。別途、毎月集団・個別対応の歯科教室を開催しております。

また、地域の子育てサロンや区内の幼稚園・保育園から依頼を受けて実施する歯科講話や個別相談の際に歯の健康づくりについて説明し幼少期からの口腔機能維持の重要性について説明しているところです。

妊産婦の方に対する口腔機能支援の取り組みとしては、母子健康手帳発行時における妊産婦歯科診査の案内資料を配布するとともに、新しく赤ちゃんを迎える方を対象に実施しているニューファミリーセミナーにおいて歯科保健指導を行うとともに、地域の子育てサロンから依頼を受けた場合は、妊産婦の方を対象とした歯科保健指導を実施しているところです。

(保健予防課)

IV めざすべきまちの姿「魅力に満ちた愛着のもてるまち」

【項目】 7 天白区の魅力を発信します。

【意見の概要】

天白区制 50 周年を記念した取り組みについて。

36 ページ「区制 50 周年を記念した取り組み」について、タイトルばかりでなく、企画が落とし込まれたものは「50 周年記念企画特集」として、いくつか紹介を兼ね載せてほしいです。

企画に集客のインパクトを与える工夫が必要です。限定催事の扱いで、出展料を超安値にして人気既存店に出展を依頼すれば考えてくれるはずで、役所は、営利業者はダメの発想はやめましょう。

もう一つ、50 周年のインパクト企画として、区役所横の新島田橋橋げたに「続け未来へ。つなげ天白 50th」のイルミネーション（ネオン？）を、歩道橋の様に協力企業を募り、年間設置してはどうでしょうか。

【考え方】

36 ページの記載について

区政運営方針は区将来ビジョンに基づき、「めざすべきまちの姿」やそれに対応した施策ごとに取り組む内容をお示しするものです。36 ページに記載しております「区制 50 周年を記念した取り組み」も、天白区役所として取り組んでいる様々な施策の一つとして、ご覧いただきたく考えております。なお、各取り組みの詳細な情報については、36 ページに記載のあ

ります区制 50 周年サイトにて発信していく予定です。

(企画経理課)

実施企画への工夫について

区制 50 周年を記念した取り組みには、「天白区制 50 周年記念事業実行委員会」や区役所が単独で実施するもの、区内関係団体の皆様との協働で実施するものなど、様々な実施形態がございます。実施にあたっては、ご来場もしくはご出展される区民の皆様にとって有意義な企画となるよう検討してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(企画経理課)

橋げたへのイルミネーション設置について

ご提案いただきました橋げたへのイルミネーション（電飾）設置につきまして、道路管理者である天白土木事務所に確認したところ、イルミネーション（電飾）の道路への設置については、「街路樹電飾」として歩道上の街路樹へ設置が認められている事例はございますが、橋げたへの設置は保安、構造上の観点から、設置の可否も含め、道路管理者を始め交通管理者や河川管理者との慎重な検討を要するとの見解でした。

また区役所としても、設置にあたっては交通安全上の観点からも課題が多く慎重な判断が必要と考えております。区制 50 周年を記念した取り組みについては、今後あらゆる機会をとらえて広報してまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(企画経理課)